

## 平成27年度 第8回 政策会議 審議結果

日時：平成28年2月12日（金）16：00～17：00

場所：5階庁議室

- 【議 題】 まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）について
- 【提 案 局】 市民局（区政推進課）  
説明者：永目市民局長（甲斐区政推進課長）
- 【出 席 者】 大西市長、高田副市長、植松副市長、田雑理事、古庄市長政策総室長、多野総務局長、木下財政局、永目市民局長、宮本健康福祉子ども局長、永山都市建設局長、萱野中央区長、中原東区長、永田西区長、仙波南区次長（南区長代理）、入江北区次長（北区長代理）、井上教育委員会事務局次長（教育長代理）
- 【付議内容】 まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）を決定したい
- 【資 料】 ◇付議事項調書（様式1）  
◇まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）  
◇まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）骨子（案）  
◇区役所等の在り方に関する基本方針（資料1）  
◇熊本市の区役所等の在り方について 答申書（資料1-2）  
◇区役所等利用実態調査結果について（資料2）  
◇熊本市区役所施設利用に関するアンケート調査（資料3）  
◇地域説明会（自治会等）の実施状況（資料4）  
◇これからの市政に関する住民説明会実施状況（資料5）  
◇政策調整会議内容検討表（様式4）  
◇まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）の付議事項（すべき事項）と検討事項の整理について
- 【審議結果】 ◆一部修正のうえ了承
- 【議事概要】 ◇まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針（素案）について、以下の点を整理するという条件で、了承した。  
①地域担当職員の配置年数に関する記述については、総務局

と調整を行うこと。

【審議の経過】◇地域担当職員の配置年数について方針の中で示す必要はないのではないか。また、地域担当職員の配置は平成29年度から一斉に行うのか、段階的に行うのか。(総務局長)

⇒配置年数については地域住民の意見を踏まえ、通常のジョブローテーションと差別化するために記載している。また、職員の配置は平成29年度から実施するものの、校区数に応じた人員配置については再編の時期と合わせ数年かけて実施する。(区政推進課長)

◇窓口はいつ廃止するのか。(総務局長)

⇒平成29年度にサービスコーナー化し、1年から2年を目途に利用状況を検証した上で廃止する。(区政推進課長)

◇平成28年度から地域担当職員を先行的に配置し、検証していくなかで、方針に記載してある想定される役割と実務が異なった場合、どう取り扱うのか。(総務局長)

⇒地域担当職員の役割については、モデル事業等を実施していくなかで具体的にになっていくものと認識している。新たに加える部分もあれば、難しい部分もでてくる。あくまで想定される役割として例示したところ。(区政推進課長)

⇒地域の実情に応じて濃淡はあると考えられるが、基本的に想定される役割としては記載のとおりで過不足はないのではないか。(市長政策総室長)

⇒記載してある役割ができなかったときに、住民の方に説明できるのかということ。(総務局長)

⇒地域担当職員が担うべき最低限の役割を記載している。(区政推進課長)

⇒方針策定にあたっては、まちづくり交流室の職員とのワークショップ、区長会議、地域の声を聞いたりして積み上げた。大きなくくりで記載しており、基本的には変わらない。(市民局長)

⇒実際に動き出してみて、分析を行った上で、出張所再編の検証のタイミングなどとあわせて見直す必要はあると考える。(市長)

◇地域担当職員を配置する上では、区役所と本庁のより強固な連携が必要と考える。地域の課題解決に向けて、各局に協力をお願いしたい。(東区長)

⇒バックアップはしっかりしないとイケない。(市長)

◇平成29年度から実施していくのであれば、28年度から人材育成を行っていく必要がある。専門的な知識を習得するのは難しいため、知識を持った人といかにネットワークをつないでいくかが大事。

また大江出張所が再編対象となっているが、再編後は中央区役所に集中してしまうのではないか。(都市建設局長)

⇒法務局が近いこと、業者からのバイクの届出が多いことから大江出張所の受付件数は多い。ただ総合出張所ではないため、再編後の影響は大きくないと考える。むしろ東部出張所、花園出張所の廃止に伴う受付件数の増加が見込まれるため、人員配置等適切に対処していただきたい。(中央区長)

◇(仮称)まちづくりセンター設置場所について、まちづくり推進課やまちづくり交流室に話を聞いたところ、中央区の場合は1、2箇所に集約したほうが良いとの意見があった。地域担当職員を区役所の中でバックアップでき、また、区役所に来所する住民の方が多いこともあり、住民から中央区役所にセンターがあったほうがよいという声がある。区役所への設置について、検討の余地を方針に残しておいて欲しい。(中央区長)

⇒本来の区役所のまちづくり部署の機能は企画・調整。センターが抱えた課題を調整すること。これからは、現場で住民の要望・相談を聞き、また事務的サポートを行うため、現場に近いところに設置する必要があると考える。そういったことを住民に説明した上で、検討していただきたい。(市民局長)

⇒自主自立のまちづくりのためには、公民館を活用した人材育成を行う必要がある。交流室と公民館が併設している利点をいかし、利便性だけではなく、人材育成の視点を踏まえて検討する必要がある。(市長政策総室長)

⇒設置場所については今後も検討していく必要がある。(理事)

◇地域担当職員の配置年数に関する記述については、総務局と調整を行うこととし、それ以外については了承してよいか。(田雑理事)

⇒了承する。(一同)